

■整備手法の適用方針

本基本計画において検討された整備計画を実現するにあたって、検討すべき整備手法及び整備時期について整理を行いました。

整備にあたっては、一般財源のほか、国の補助金・交付金や合併特例債などを活用することとし、短期（用地取得後5年間）、中長期（用地取得後6年目以降）の2期に整理して、実現化に向けたステップを示しました。

ゾーン	整備項目	整備時期	
		短期	中長期
全体	用地取得	●	
憩いと安心の拠点	公園整備	●	●
	園路	●	●
	非常用便槽	●	
	駐車場	●	
	情報・エネルギー基盤		●
	植栽・修景	●	●
	市道代替路線		●
歴史・文化・生涯学習の拠点	営林署前市道（拡幅）	●	
	土橋門		●
	堀（芝生による植栽）	●	
	土居（土塁）		●
	市道の遊歩道化		●
	複合・生涯学習施設		●
賑わいの拠点	市道代替路線（一部分）		●
	駐車場	●	
	イベント開催用基盤	●	
	御膳水井の保存・活用	●	



現状



整備後イメージ（特別養護老人ホーム二の丸移転前）



整備後イメージ（特別養護老人ホーム二の丸移転後）

県立新発田病院跡地活用整備計画 概要版

平成22年8月発行

発行：新発田市 総合政策部 企画政策課
〒 957-8686 新潟県 新発田市中央町4丁目10番4号
TEL 0254-22-3101
FAX 0254-22-3110
ホームページ <http://www.city.shibata.niigata.jp>

県立新発田病院跡地活用整備計画 概要版

■県立新発田病院跡地に関する検討の経緯

県立新発田病院跡地の利活用については、これまでに市民参加の委員会における検討や庁内検討を経て、平成21年2月27日に「県立新発田病院跡地活用整備構想」が策定されています。

この「県立新発田病院跡地活用整備構想」を基に、庁内検討を重ねるとともに、パブリックコメントを通じて、広く市民の皆さんからのご意見を伺いながら、この計画は策定されました。

平成20年4月1日～5月7日	庁内検討において導き出された、6つの基本テーマを公表し、パブリックコメントを実施
平成20年5月22日～翌年1月15日	11回の県立新発田病院跡地活用市民検討委員会（以下、市民検討委員会）を開催
平成20年8月11日	市民検討委員会による中間報告
平成20年12月1日～12月31日	「県立新発田病院跡地活用整備構想（案）」を公表し、パブリックコメントを実施
平成21年1月30日	市民検討委員会による検討報告書の提出（答申）
平成21年2月27日	検討報告書・パブリックコメント等を踏まえた庁内検討を経て「県立新発田病院跡地活用整備構想」を議会報告
平成21年4月1日	「県立新発田病院跡地活用整備構想」を公表
平成22年3月15日～4月15日	「県立新発田病院跡地活用整備構想」を基にした庁内検討を経て「県立新発田病院跡地活用整備計画（案）」を公表し、パブリックコメントを実施
平成22年8月31日	パブリックコメント等を踏まえた庁内検討を経て「県立新発田病院跡地活用整備計画」を議会に報告
平成22年9月15日	「県立新発田病院跡地活用整備計画 概要版」を全戸配布

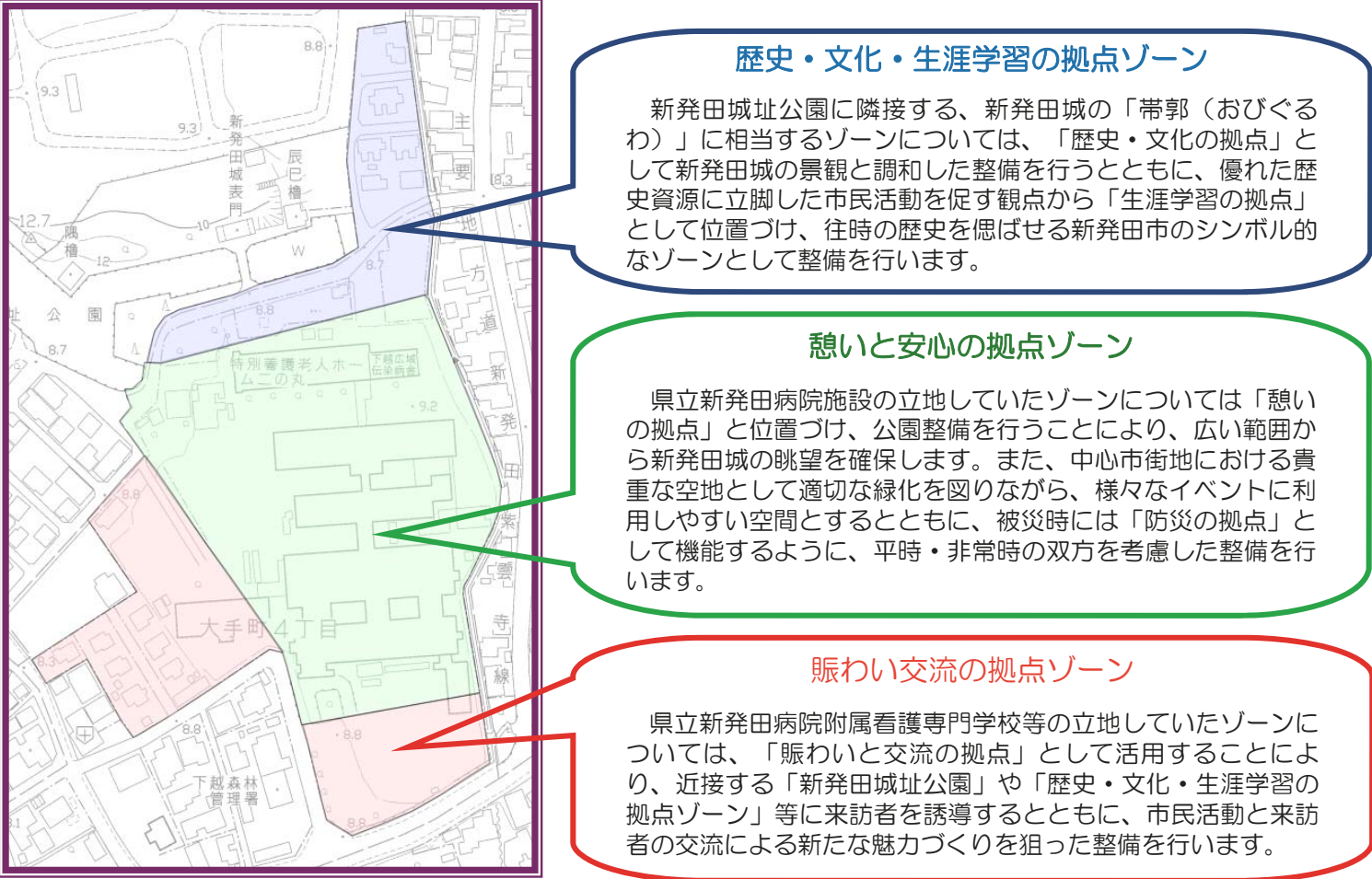
■県立新発田病院跡地整備の基本方針

歴史に彩られた、市民生活の賑わいと安らぎの拠点

対象地区は、新発田城址に位置しており、三階櫓・辰巳櫓・隅櫓などが復原された新発田城址公園に隣接した、新発田市の歴史的なシンボル地区として、多くの市民や来訪者が集う場所となっています。

このことから、「歴史・文化」「賑わい」をコンセプトに、市民の文化活動や観光等をテーマとした交流の拠点として空間創出を図ります。

さらに、新発田市の中心地に位置することから、市民が憩い・安らぎを感じる環境形成が求められるとともに、市街地内の貴重な空地として、災害時の安全性を担保する役割が求められています。このことから、「憩い・安らぎ」「安全・安心」をコンセプトに、公園機能、防災機能の向上に資する整備を行います。



■憩いと安心の拠点ゾーンの整備方針

本ゾーンの土地利用のテーマは、「平常時の利活用と非常時への備えの効率的な共存」であり、市民に愛される公園としての整備を行う一方で、被災時の防災拠点としての機能を遺憾なく発揮し得るような土地利用に配慮する必要があることから、芝生広場を基本としながら、非常時に使い勝手の良い平坦地の確保や非常用便槽の整備など、平常時・非常時の双方で有効に活用しうる土地利用を図ります。

なお、堀などの保存すべき遺構については、長期的な復原を想定する必要があることから、可能な限り保全に努めて改変を行わないように配慮することとします。

景観形成においては、新発田城の景観・環境を十分に活用する観点から、建築物や植栽等が眺望を阻害する要因とならないように配慮することとし、防災性を高める観点から防火樹林帯の確保を図る際にも、在来種の採用や見通しの良い空間形成に努めるも



公園（防災公園）の整備イメージ 1



公園（防災公園）の整備イメージ 2



被災時の活用イメージ（中長期）



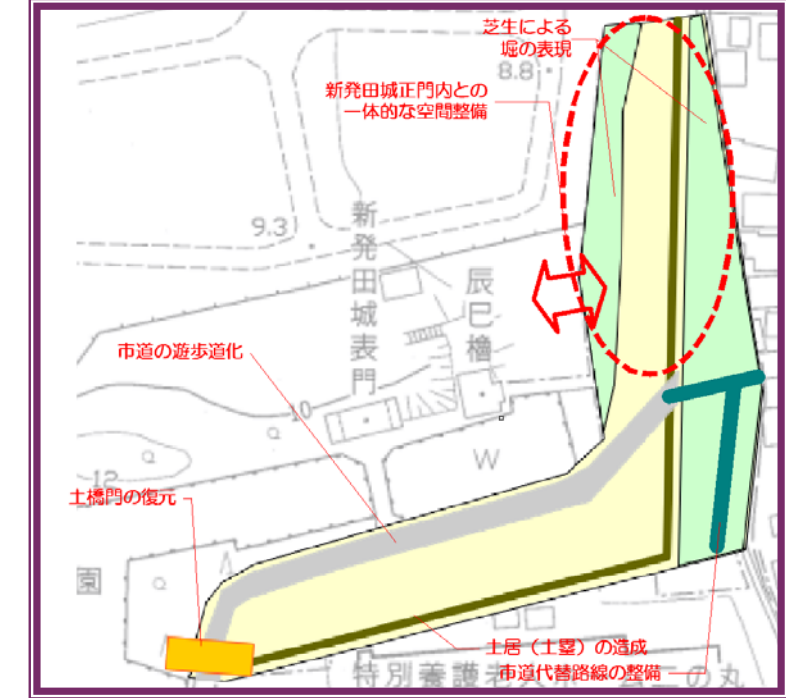
代替道路の整備イメージ

■歴史・文化・生涯学習の拠点ゾーンの整備方針

本ゾーンの土地利用のテーマは、「史実に基づく新発田城の再現」であり、江戸時代の環境・景観を復原する観点から、施設整備や植栽を行う場合においても史実に照らして妥当性を有するものに配慮した整備を心がけます。

特に土居・堀等の保存すべき遺構については、長期的な復原を想定し、可能な限り保全に努めて改変を行わないように配慮します。

また、歴史的資源を市民や来訪者に伝えていくために、複合・生涯学習施設の整備に向けた調整を進めます。

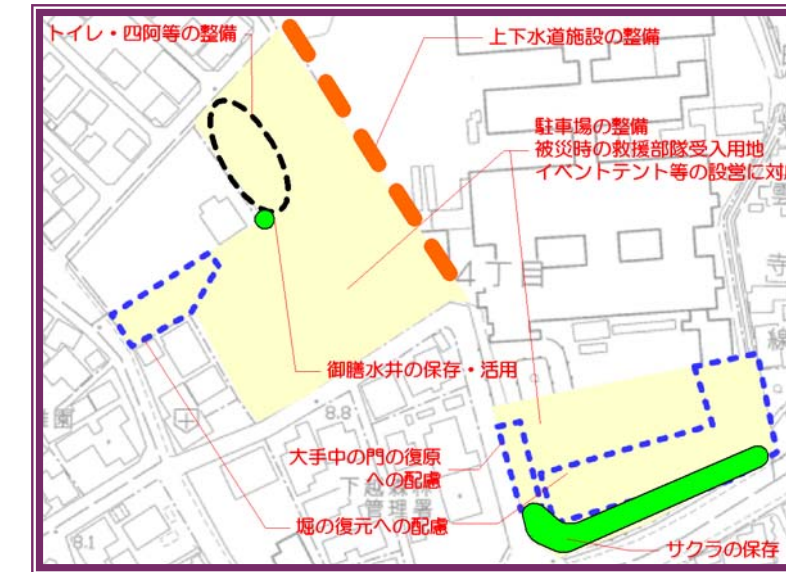


■賑わい交流の拠点ゾーンの整備方針

本ゾーンの土地利用のテーマは「市民の活動と来訪者の交流」であり、来訪者との交流や新たな魅力の発見・発揮につながるような土地利用・環境整備に配慮します。

このため、新発田城や周辺の文化施設等に訪れる人々に供する駐車施設となるとともに、建築物を整備しないオープンスペースを活かして、十二斎市等のイベントの場として活用することにより、新発田市を訪れる人々が文化・市民活動・物産などの様々な新発田の魅力に触れる環境を提供するとともに、歴史の道などを通じて、その効果を市街地全体に拡げていく工夫・仕掛けを用意します。

なお、大手中の門・土居・堀などの保存すべき遺構については、長期的な復原を想定する必要があることから、可能な限り保全に努めて改変を行わないように配慮することとします。



土橋門の整備イメージ



遊歩道の整備イメージ



御膳水井(ごぜんすい)周辺の整備イメージ



イベント開催時の活用イメージ（十二斎市）